

世羅町農地利用最適化推進委員募集要項

項 目	内 容
応募資格	農地等の利用の最適化の推進（農地の利用集積、耕作放棄地の発生防止など）に熱意と識見を有し、担当する地区における現場活動ができる方です。 但し、法令により、次のいずれかに該当する方は農地利用最適化推進委員になることはできません。 ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
募集人数	黒瀬区域担当 1 人
任期	令和 8 年 10 月 1 日（予定）～令和 11 年 7 月 19 日
報酬	（月額）基本額：34,100 円 （年額）実績給：最適化活動実績に応じて算定した額（予算の範囲内）
業務内容	① 担当地区の審議に関連する現地調査及び農業委員会の総会への出席並びに意見陳述 ② 担当地区における農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の推進及び関連する現地調査、指導、監視業務等 ③ 担当地区における地域計画ブラッシュアップ（見直し）に関する協議への出席及び情報提供等の協力 ④ 担当地区ブラッシュアップ（見直し）における目標地図の素案作成に関する農地の出し手・受け手の意向調査 ⑤ 農業者からの相談対応及び農業者への助言・指導 ⑥ 違反転用等の是正・指導 ⑦ その他農業に関する調査及び情報提供等の実施、農業者年金加入推進活動並びに各種研修会等への参加
推薦及び公募方法	自薦、又は他薦（農業者が組織する団体又は個人による推薦（3人以上）による。 ※規定の様式（町ホームページ、又は農業委員会事務局）に記入の上、持参または郵送により、農業委員会事務局に提出してください。
応募受付期間	令和 8 年 8 月 26 日（水）～令和 8 年 9 月 18 日（金） ・ 持参の場合は、9 月 18 日（金）午後 5 時までに提出してください。 ・ 郵送の場合は、9 月 18 日（金）午後 5 時までの到着分が有効です。 ※受付は、土・日・祝日は除きます。
選任の方法	農業委員が選考し、農業委員会が委嘱します。
問い合わせ先	〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町農業委員会事務局 電話 0847-22-5301 FAX 0847-22-4566

